

<b>交渉情報</b>	<b>NO.18</b>	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2019年10月10日	添付資料:1枚

## 雇用促進暫定手当の導入について

日本郵便信越支社要員集配部は、本日（10月10日）「雇用促進暫定手当の導入に」について地方本部に説明してきました。

原郵便局および北山郵便局においては、地本交渉情報NO. 8（2019.9.19）で周知したとおり、労働力不足が解消されたため、9月30日（月）をもって適用期間を終了しましたが、期間雇用社員の退職等により必要労働力が不足したため、新たに雇用促進暫定手当を導入し、要員確保に努めるとしています。

詳細については、支社資料を参照願います。

### 1. 承認期間

2019年10月11日（金）から2020年3月31日（火）まで

### 2. 雇用促進暫定手当導入部・手当額および要員不足状況

局名	担務	雇用単価（単位：円）			不足人数 （9月末現在）
		基本賃金	手当	計	
原郵便局	通集配/混合	950	200	1,150	1※
北山郵便局					1

※原郵便局は10月末に1名退職予定により不足となる。

### 3. 募集活動実施状況

- ・ハローワーク
- ・郵便ホームページ（web掲載）
- ・局外周知ポスター
- ・社員からの紹介
- ・募集はがき配布
- ・新聞求人広告

【労使対応】 支部窓口